

# 介護老人保健施設さつき荘のご案内

## 《重要事項説明書》

### 1. 施設の概要

#### (1) 施設の名称等

・施設名	介護老人保健施設 さつき荘
・開設年月日	平成 10 年 7 月 15 日
・所在地	香川県高松市三谷町 1680
・電話番号	087-840-1122
・施設長名	(医師) 中村 健司
・管理者名	勢川 知子
・介護保険指定番号	3750180089

#### (2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようになりますし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるよう支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を一日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護や通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

#### [介護老人保健施設さつき荘の運営方針]

高齢化社会に対応し、高齢者の自立を支援し家庭復帰を目指します。

医師やリハビリテーションの専門スタッフが身体の状況に応じた訓練指導を行い楽しみながら、回復できることを目的とします。

医療・福祉・保健に関する情報提供や相談等を行い、地域社会の皆様方の健康と福祉向上に貢献いたします。

#### (3) 施設の職員体制

*施設長	常勤 医師	1名
*理学・作業療法士	常勤・非常勤 リハビリテーション業務（通所と兼務）	2名以上
*看護職員	常勤 看護師、准看護師（夜勤等交替勤務）	8名以上
*介護職員	〃 介護福祉士、ホームヘルパー1級・2級等	23名以上
*栄養士	〃 管理栄養士、栄養士	1名以上
*薬剤師	非常勤 併設医療機関ミタニ病院との兼務	1名
*介護支援専門員	常勤	1名以上
*支援相談員	〃	1名以上
*事務職員	〃	1名以上

#### (4) 入所定員等

\*定員 80名

\*療養室 個室 18室、 2人室 9室、 4人室 11室

#### (5) 通所定員 40名

#### (6) 通所サービス提供日 月・火・水・金・土

#### (7) 営業時間 8:30~17:30

通所サービス提供時間 9:30~16:00

#### (8) 施地域 高松市、三木町

### 2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養(介護予防短期入所療養介護)介護計画の立案
- ③ 通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)計画の立案
- ④ 食事サービス(食事は原則としてホールでおとりいただきます。)
- ⑤ 入浴サービス(一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合

があります。)

- ⑥ 医学的管理・看護
  - ⑦ 介護（退所時の支援も行います）
  - ⑧ リハビリテーション
  - ⑨ 相談援助サービス
  - ⑩ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
  - ⑪ 利用者が選定する特別な食事の提供
  - ⑫ 理髪サービス
  - ⑬ 基本時間外施設利用サービス(何らかの理由によりご家族のお迎えが居宅介護サービス計画で定められた通所リハビリテーション利用時間の終了に間に合わない場合に適用)
  - ⑭ 行政手続代行
  - ⑮ その他
- ※これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

### 3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力いただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

*併設医療機関	ミタニ病院	高松市三谷町1680-1
*協力歯科医療機関	きくしま歯科医院	高松市出作町383-1
	中村歯科医院	高松市多肥上町509-1

#### ◇緊急時の連絡先

緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

### 4. 施設利用に当たっての留意事項

- ①利用者は、ケアプラン等で定められた日課を励行し、共同生活の秩序を保ち、お互いの親睦につとめます。
- ②利用者は、診察、薬の服用、機能訓練等について、担当職員の指示どおり行います。
- ③利用者は、職員と協力して、施設内の清潔、整頓、環境衛生の向上に努めます。
- ④利用者は、みだりに大声を出したり、口論、飲酒等を行いません。
- ⑤利用者は、施設に多額のお金を持ち込んだり、金品の貸し借り等は行いません。

### 5. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・防災訓練 年2回

### 6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

### 7. 要望及び苦情等の相談

当施設には通所リハビリテーションの担当者と支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。要望や苦情があれば、速やかに対応いたします。

そのほか、各階に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

#### 【連絡先】

- \*さつき荘通所リハビリテーション 087-840-1122  
植松・佐々木
- \*さつき荘支援相談員  
亀山・勢川・田川
- \*高松市介護保険課 087-839-2326
- \*香川県国民健康保険団体連合会 087-822-7431